

# 臨時会開催

令和2年第1回臨時会が11月30日（月）に開催されました。

令和2年10月7日付の人事院勧告に伴い、これに準じ、一般職の職員の期末手当の支給率を改定するとともに、特別職等の期末手当の支給率を改定するための議案など、議案10件、報告3件が提出され、全て可決、了承されました。

議決された案件は下記のとおりです。

専決処分事項（法面落石事故に係る損害賠償の額を定めること）	全会一致・承認
専決処分事項（消防施設の事故に係る損害賠償の額を定めること）	全会一致・承認
一般職の職員の給与に関する条例等の所要の改正	全会一致・可決
歴史民俗資料展示・保管施設条例の所要の改正	全会一致・可決
令和2年度 一般会計補正予算（第6号）	全会一致・可決
令和2年度 国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	全会一致・可決
令和2年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全会一致・可決
令和2年度 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致・可決
令和2年度 介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	全会一致・可決
令和2年度 水道事業会計補正予算（第1号）	全会一致・可決
専決処分事項（交通事故に係る損害賠償の額を定めること）	全会一致・了承
専決処分事項（交通事故に係る損害賠償の額を定めること）	全会一致・了承
専決処分事項（交通事故に係る損害賠償の額を定めること）	全会一致・了承

令和2年12月定例会において、継続審査となっていた「採卵鶏育雛施設の建設に反対する請願書」が採択されました。産業建設委員会の審査結果報告は次のとおりです。

本請願は、「請願の趣旨については十分理解するが、今後の誘致活動に影響を与えないためにも、慎重に結論をだすべき。」ということで継続審査となっていた。執行部より、9月定例会以降の経過について報告を受けた。内容は、10月20日にイセ食品（株）東京本部を訪ね、畜産施設建設反対の請願書が提出された件などについて状況を説明した。イセ食品（株）からは、地域住民の反対がある場所への進出は難しいため、現候補地の吉庵市有地については候補地から外したい。ついては新たな候補地を提案して欲しい。

※審査の結果、全会一致で採択しました。  
※本会議では、全会一致で採択されました。

併せて、飯塚市内で検討している採卵施設予定地の目処もたつたので、1年半以内に着工できるような用地をお願いしたいとの話があつた。市としては、候補地を選定し、新たに市内3カ所の提案を行い、11月11日にイセ食品（株）に候補地3カ所を実際に見ていただき、現在検討していただいているとの報告があつた。

# 請願採択

